



野村アセットマネジメントが椿本チエイン<6371>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の椿本チエイン<6371>について、野村アセットマネジメントが6月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産の運用として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントの椿本チエイン株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年6月14日。